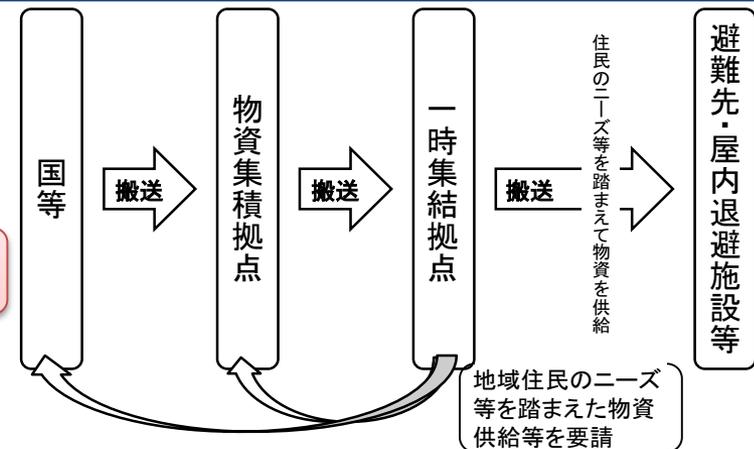


物資の調達・供給

- 物資供給の迅速性を高め、国や他都道府県からの大量の支援物資を円滑に受入れ・仕分けし、避難先等に搬送するため、物資を集積する物資集積拠点を設定。物資集積拠点では、地域のニーズ等を踏まえて必要な食料や物資を分別し、3ヶ所の一時集結拠点到輸送。
- 一時集結拠点では、物資集積拠点から搬送された物資を地域住民の状況を踏まえて物資を供給。あわせて、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
- 物資集積拠点・一時集結拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。



物資集積拠点 (始良・伊佐地域振興局霧島庁舎)

- ・避難・屋内退避住民に対する政府の供給食料・物資の集積
- ・ボランティア団体等による食料・物資の集積
- ・オフサイト対応で必要となる放射線防護資機材
- ・追加で必要となる緊急時モニタリング資機材及び放射線防護資機材
- ・災害関係情報 (道路情報、緊急時モニタリング情報) 等

一時集結拠点 (県地域振興局3庁舎)

- ・避難先住民や屋内退避住民への食料・物資の供給
- ・緊急時モニタリング資機材及び放射線防護資機材の供給
- ・地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請
- ・災害関係情報 (道路情報、緊急時モニタリング情報)

円滑な物流供給のための専門家の派遣

- ・協定締結事業者から広域物流拠点等に専門家を派遣
- ・物資の保管や荷捌き等に対する助言・指導

※ 一時集結拠点は、放射線防護資機材の一時集結拠点と同じ場所に設置

国による物資（食料等の生活用品等）の供給体制

- かごしまけん
 鹿児島県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、鹿児島県及び関係市町から、国の原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。
- かごしまけん
 要請を受けた、又は原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合等、国の原子力災害対策本部は、物資関係省庁（総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省）に対しこの要請を伝達、又は要請し、各物資関係省庁は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、物資集積拠点への物資搬送を行う。

